

11月は「市税等収納強化月間」

問い合わせ先

●納税課 ☎ (93) 0433 ●国保年金課 ☎ (93) 4083



11月を収納強化月間として、市税等の未納がある人を対象に、休日電話催告や休日納付相談を実施します。

【休日電話催告】

市税等の納付遅れや滞納額の増加を防止するため、納期限までの納付が確認されない人に、電話でお知らせします。

なお、特定の金融機関や口座番号への振り込み指示は行いません。

■日時 11月5・12・19・26日(日)
9:00～16:00

【休日納付相談】

平日に納付できない人や特別な事情で市税等の納付が困難な人を対象に、休日納付相談を実施します。

(納付書がない人でも納付できます。)

■日時 11月12・26日(日) 9:00～16:00

■場所 国保年金課(市役所本庁舎内)

※休日は正面玄関が施錠されていますので、すこやかセンターの休日夜間受付の入口を利用してください。

■納付相談の対象

市民税・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税

※26日のみ、学校給食費についても納付相談を受け付けます。

税を考える週間(11月11日～17日)

国税庁ホームページ



問 成田税務署 ☎ (28) 5151

国税庁では、毎年11月11日～17日を「税を考える週間」として、様々な広報広聴施策を実施しています。その一環として、国税庁ホームページ内に特設ページを設け、国税庁の取組などをわかりやすく最新のデータで紹介するほか、YouTubeの国税庁動画チャンネルやX(旧Twitter)などのSNSで発信しています。また、国税庁のデジタル化への取組として、年末調整手続きの電子化やスマートフォンからの確定申告書の作成、キャッシュレス納付などの各種取組についても掲載しています。

11月は「ねんきん月間」

いい 未来
11月30日は
「年金の日」



ねんきんネット



問い合わせ先

- 「ねんきんネット」に関すること
☎ 0570(058)555
- 幕張年金事務所
☎ 043(212)8621

いい 未来
11月30日は「年金の日」です。

ご自身の年金記録や受給見込額を確認し、未来の生活設計に思いを巡らせていただく年金の日です。ぜひ、この機会に「ねんきんネット」などをご利用いただき、ご自身の年金記録の定期的な確認や受給見込額を試算してください。

消費生活
相談コラム

自動音声の電話で未納料金を請求する詐欺に注意！

- 実在する事業者名をかたって電話をかけてきます -



【相談事例1】

携帯電話の留守電に、大手電話関連会社を名乗る着信があり、自動音声で「未納料金が発生している」と伝言が残っていた。覚えがなく不審なので無視してよいか。

【相談事例2】

携帯電話に、契約中の通信業者関連企業を名乗る着信があり、自動音声で「未納料金がある」と言われた。ガイダンスに従って番号ボタンを押したところオペレーターにつながり、生年月日と名前を言ったら電話が切れた。不安だ。

未然防止のアドバイス

- 電話で身に覚えのない未納料金を請求されても、絶対に相手にせず無視してください。
- 非通知や知らない番号からの電話には出ない、かけ直さないことがトラブル防止に効果的です。
- 不明な点がある場合は、事業者の本来の連絡先を自分で調べて、問い合わせましょう。

不安に思った場合は、早めに消費生活センターに相談しましょう

問 消費生活センター
☎ (93) 5348

